

厚生・産業常任委員会 資料4
令和3年(2021年)7月12日
モノづくり振興課

公益財団法人滋賀県陶芸の森の概要について

1 名称 公益財団法人滋賀県陶芸の森

2 設立年月日 平成2年4月1日

3 設立の趣旨・目的

県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とするために必要な事業を行い、もって滋賀県の陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与することを目的とする。

4 業務概要

やきものを素材に創造・研修・展示など多様な機能を持つ公園として、また人・物・情報の交流を通して地域産業の振興や新しい文化創造の場とし、信楽から世界へ情報を発信する。

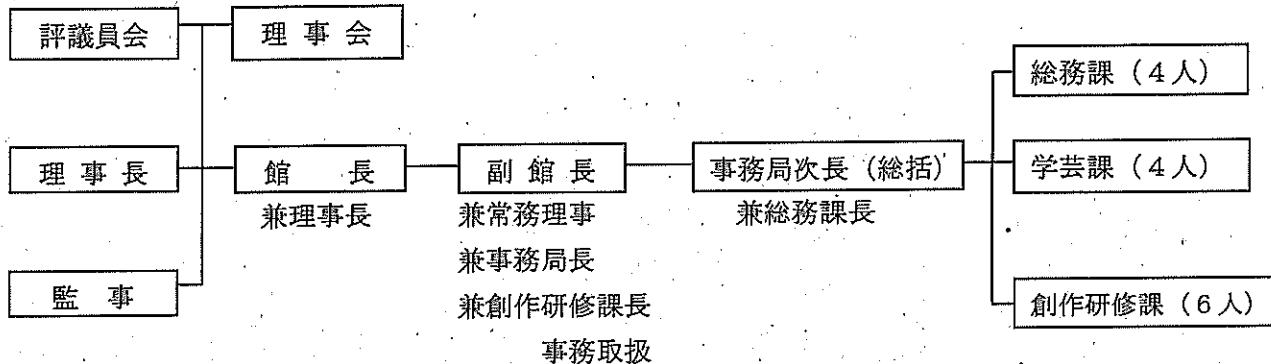
- ・国内外から陶芸家等のアーティストを受け入れ、創作の場を提供するアーティスト・イン・レジデンス事業を行う。
- ・陶芸専門の美術館としての展覧会の開催、陶芸に関する資料の収集や保存を行う。
- ・子どもたちが、本物のやきものを鑑賞したり創作体験をしたりする教育プログラムを行う。
- ・陶器産業振興を図るため、伝統技術継承のための人材育成やデザイン提案を行う。
- ・県南部の観光拠点として、多くの観光客誘致のため各種陶芸講座やイベントの開催を行う。

5 出資の状況（令和2年度末）

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	25,000	83.3%	その他			
	甲賀市	5,000	16.7%				
					小計		
	小計	30,000	100%		合計	30,000	100%

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	水上 敏彦（滋賀県商工観光労働部長）	
評議員	田中 康之（甲賀市産業経済部長）	
評議員	不動 美里（姫路市立美術館副館長）	
評議員	榎本 徹（岐阜県現代陶芸美術館顧問）	
評議員	神農 巍（日本工芸会理事）	
評議員	大原 耕造（信楽陶器工業協同組合理事長）	
評議員	今井 智之（信楽陶器卸商業協同組合理事長）	
評議員	森 幹雄（甲賀市商工会信楽支部長）	
評議員	藤田 治久（株式会社京都新聞滋賀本社代表）	
評議員	成実美賀子（文筆家・編集者）	
理事長	松井 利夫（滋賀県立陶芸の森館長）	
常務理事	津田 清和（滋賀県立陶芸の森副館長）	○
理事	飯田 朋子（滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課長）	
理事	川澄 一司（滋賀県工業技術総合センター信楽窯業技術試験場長）	
理事	松下 泰也（甲賀市産業経済部商工労政課長）	
理事	石丸 正運（公益財団法人秀明文化財団専務理事）	
理事	斎藤 俊信（滋賀次世代文化芸術センター代表）	
理事	神崎 繼春（信楽陶器作家協会会长）	
理事	服部 滋樹（京都芸術大学教授）	
監事	北川 琢也（滋賀銀行信楽支店長）	
監事	三宅 裕之（中小企業診断士）	

8 所在地 甲賀市信楽町勅使 2188-7

令和3年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀県陶芸の森
-----	---------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）	R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
②役員の状況	R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
評議員総数	10	10		10			
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1			
うち県退職職員（OB）							
理事総数	9	9		9			
うち県職員（特別職を含む。）	2	2		2			
うち県退職職員（OB）	1	1		1			
うち常勤役員数	1	1		1			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）	1	1		1			
監事総数	2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
うち常勤監事数							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
報酬額・年齢							
常勤役員の平均年齢							
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）							
役員の報酬総額（年額）（千円）	6,850	7,272	422	7,700			
③職員の状況	R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
職員総数	15	15		16			
常勤職員	13	9	△ 4	9			
プロパー職員	8	8		8			
うち県退職職員（OB）							
県等からの派遣職員	1	1		1			
うち県派遣職員	1	1		1			
臨時・嘱託職員	4		△ 4				
うち県退職職員（OB）							
非常勤職員	2	6	-4	7			
うち県派遣職員							
うち県退職職員（OB）							
プロパー職員の平均年齢	46.9	45.8	△ 1.1	42.5			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	6,817	6,564	△ 253	6,314			
職員の給与総額（年額）（千円）	54,539	52,508	△ 2,031	50,515			
プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和3年度当初実数)		2	2	1	3		8

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度	備考(R3内訳)
県からの年間収入額	補助金	事業費補助金			
		運営費補助金			
	負担金				
	委託料	2,222		△ 2,222	
	その他	173,757	173,707	△ 50	174,010 指定管理料：173,539 共益費：471
年度末残高	合計	175,979	173,707	△ 2,272	174,010
県からの借入金					
県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H30	R1	R2		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	○中期経営計画(第Ⅲ期)に基づき、4つの事業を複合的に展開し、信楽焼産地との連携を強化して「産業の振興」、「陶芸文化の向上」に向けた各事業を実施した。 △入園者数 目標／実績:350,000人/339,892人(97.1%) △利用料金 目標／実績:19,130千円/16,717千円(87.4%)	中期経営計画(第Ⅲ期)に基づき、計画に掲げる事業方針に沿って事業展開がなされている。 ・管理運営目標については、目標達成とならなかつた。 ・魅力ある展覧会の開催やイベントの誘致等に取り組むも、新型コロナウイルスの影響が大きく入園者数・利用料金の目標達成につながらなかつたと考えられる。 ・管理費については、人件費増や施設の老朽化等による修繕費増など、やむを得ないところはあるが、十分な安全性の確保やサービスの維持・向上に努めながらも、優先度を付けた対応が必要である。 ・アンケートの実施によりニーズの把握に努め、より魅力的な事業が展開できるよう取り組んでいる。
		中期経営計画のみ策定している。				○入園者数および利用料金については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、閉館や事業の中止・延期を余儀なくされるとともに、実施事業にあっても、規模や実施方法を見直さざるを得ない状況となり、目標を下回った。	
		年度目標のみ策定している。				○管理費(施設管理費+人件費)は、光熱水費(電気代)の削減に取り組んでいるが、職員の高齢化に伴う人件費増や、老朽化が著しい施設設備の修繕費増、公園の除草・植栽管理費増等により、目標を達成できなかつた。	
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄ってきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義が薄ってきた事業が多くある。	○	○	○	○	
効率性	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○	○	・わずかではあるが管理費比率は下がっているため、引き続き管理費の削減に努める一方、事業収益の拡大や外部資金の獲得により、経常収益の増大を図る必要がある。
		多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○	○	
		管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	○管理費比率は、前年度比で0.1ポイント減となり、引き続き減少した。 ○コロナ禍での厳しい事業展開ではあったが、コロナ対策関連補助金の積極的な獲得や、事業規模や事業費の見直しに適時努めた結果、前期に引き続き経常収益が経常費用を上回った。	
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○	○	
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	○文化庁の補助金事業を活用し、アーティスト・イン・レジデンス事業を継続して実施したほか、新たに地域創造助成金を獲得して展覧会を開催し、健全な財務状況の維持に努めた。 ○コロナ禍で入園者数等が伸び悩む中、ミュージアムショップの運営を通じて自主財源の確保を図るとともに、管理経費の節減にも努めた結果、正味財産期末残高は、前期に引き続き増加した。	・累積欠損金や借入金が生じることなく、各評価項目を通じて財務の健全性は確保されている。 ・今後も健全な財務状況を維持できるよう、集客力のある展覧会の開催のほか、各種助成金等の活用など幅広い財源の確保に努め、適正な正味財産を維持できるよう取り組む必要がある。
		2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○	○	
	正味財産期末残高の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○	○	
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○	○	
	短期的支払い能力の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○	○	
借入金依存率の状況		当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○	○	

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H30	R1	R2		
自立性	知事・副知事が法人の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○		
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○	○ ○自主的な運営を行うため、県派遣職員を漸次削減し、現在では1名としている。	・県派遣職員は、漸次削減され、現在1名となっており、自主的な運営に努めている。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度					
	県退職職員の就任状況	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
		当期末において県退職職員はない	○	○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
	県財政支出の状況	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
		当期末において県の財政支出はない。	○	○		○ ○経常収益に占める県の財政支出(指定管理料)の割合は、収益事業である企画事業収入(売店事業)や助成金収入が増加となり、前期比で2.31ポイント減となり、引き続き減少した。	・国や各種機関・団体の助成金を活用するなど、自主的な運営に努めている。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。				○今後も国や各種機関・団体の助成金等、幅広い財源確保に努めるとともに、自主事業収益の拡大を図り、に、自主的な運営の確保を図っていく。	・県からの財政支出として、指定管理料(R2年度:173,539千円)などを支出している。
透明性	短期貸付けの金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。					・経常収益に占める県財政支出の割合が前期比では減少しているものの依然高いことから、引き続き国や各種機関・団体の助成金等の確保、利用料金収入増などに努める必要がある。
		当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○		
		県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。					
		県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。					
		県の短期貸し付けの額が前期と同額である。					
	損失補償の状況	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。					
		県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。					
		当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○		
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。					
情報公開規程の整備状況	情報公開規程の整備状況	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。					
	情報公開の実施状況	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。					
		規程を整備している。	○	○	○	○ ○情報公開規程を設け、窓口閲覧用資料を設置するとともに、ホームページで管理情報の公開に積極的に取り組んでいる。	・今後も管理情報や経営改善の取り組み状況の公表などを通じて、経営状況に係る情報発信が図られるよう求めていく。
情報公開規程の整備状況	会計専門家の関与状況	規程を設けていない。					
		ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○	○平成24年度から新公益法人会計基準を導入し、より透明性の高い情報公開に努めている。	
	業務監査の実施状況	不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
		作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
情報公開規程の整備状況	会計専門家の関与状況	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
		業務監査を実施している。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○「陶器産業の振興」と「陶芸文化の向上」に寄与するため、「県民に親しまれる施設運営」「陶芸文化の発信」「陶器産業の振興」「企画事業」の4つの事業について、中期経営計画および各年度事業計画に沿って積極的に取り組み、情報の発信を行っている。 ○今後も当財団が持つこれまでに蓄積した情報や、国内外の人的ネットワーク、知名度などを基盤にして、地域性と国際性および現代性を備えた魅力ある事業を展開していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画(第Ⅲ期)および各年度事業計画に沿って事業が積極的に実施されている。陶芸館における展覧会の開催、国内外からのアーティストの招聘、子どもやきもの交流事業、地域連携拠点の活用など、様々な主体とかかわりながら工夫を凝らした事業が行われている。
財務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○財務状況は、債務超過や借入金もなく、健全な状況となっている。 ○今後とも質の高い事業活動を安定して実施していくため、特別企画展や陶芸体験講座の充実に努め、観覧料収益や受講料収益の増額を図っていくとともに、ミュージアムショップの販売拡充にも取り組んでいく。 ○併せて、国や各種団体の助成金獲得等、幅広い各種財源の確保に努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理費比率が前年度より減少し、光熱水費などの経費削減の努力がされている。 ・事業の質を維持できるよう、引き続き各種助成金を活用するとともに、ミュージアムショップの販売拡充など、幅広い財源を確保する必要がある。
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度においては、県および甲賀市からの指定管理第3期(5年間)の最終年度として、引き続き施設の適切な運営管理に努めるとともに、次期指定管理者の指定獲得に向けて取り組んだ結果、当財団が指定されることとなった。 ○併せて、陶芸の森開設30年目となる節目として、様々な記念事業を計画していたが、年度当初より新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、臨時休園や事業の中止・延期を余儀なくされるとともに、実施事業にあっても、規模や実施方法を見直さざるを得ない状況となつた。 ○こうした状況を踏まえ、展覧会や屋外展示作品の3D撮影によるバーチャルミュージアムの開設や、Web会議方式による「薪窯を語る会」の実施など、新たな取り組みについても試みた。 ○今後とも、アーティスト・イン・レジデンス事業や陶芸体験講座の実施により人の交流を推進するとともに、企画展の開催はもとより、各種イベントの開催・誘致、SNSの積極活用、利用しやすいホームページへのリニューアル等により利用者の拡大に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・来園者数は、新型コロナウイルスの影響が大きく目標値を下回っており、次年度以降目標を達成できるよう、展覧会をはじめとする魅力的な事業実施、SNS等を利用した効果的な情報発信に努め、積極的な誘客に努める必要がある。 ・アーティスト・イン・レジデンス事業における人の交流の推進や、地域連携拠点を活用した事業など、陶器産業の振興と陶芸文化の向上などに向けた取組がなされている。引き続き、積極的な取組を進めていく必要がある。
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況
	<ol style="list-style-type: none"> 1 企業等からの外部資金獲得 やきもの振興基金については、12.5%増となり目標を達成した。 2 次期中期経営計画の策定 令和2年度末に計画案を策定し、令和3年5月の理事会に諮って正式決定した。 3 来園者数の増加 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、臨時休園や事業の中止・延期を余儀なくされ、対前年度比75.8%となって目標値を下回った。 4 収益拡大の方策検討 集客が見込める企画展の実施やインターネット販売によるミュージアムショップの充実、自動販売機新規機種の入れ替え等、収益拡大に繋がる方法を検討・実施した。 	
	実施計画に定める目標	左の実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の増加 10%増／2022年度 ・次期中期経営計画策定 2020年度 ・来園者数の増加 35万人／年 ・収益拡大の方策検討 2020年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の増加 12.5%増 ・次期中期経営計画策定 計画案策定 ・来園者数の増加 339,892人 ・収益拡大の方策検討 方策検討・実施
総合所見	<p>引き続き、滋賀県の陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与するため、魅力ある展覧会の開催や、信楽焼産地としてのまちなかと連携した事業、アーティスト・イン・レジデンス事業にかかる情報発信等に積極的に取り組み、県および甲賀市と連携して魅力ある事業の検討を進めていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各評価項目について適かつ効率的に実施されており、県の出資法人としての役割を果たしていると評価できる。 ・陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与するため多彩な事業を行っており、引き続き外部資金の獲得や管理費の節減に努めるなど財政基盤の安定を図りながら、効果的な事業の運営に取り組むよう求めていく。

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

陶芸の森財務諸表へのリンク

<https://www.sccp.jp/about/about-manage/>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

13 公益財団法人滋賀県陶芸の森 【担当部課(局・室)名:商工観光労働部モノづくり振興課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	具体的な取組内容					目標
	(2018年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
1 企業等の外部資金の積極的な獲得に努め、財務基盤の安定を図り、事業展開に活用する。【出資法人】		企業や団体からの外部資金の拡大 届の補助事業への積極的申請による外部資金の拡大				・企業等からの外部資金の増加 「やきもの振興基金」:2022年度において、平成30年度(2018年度)に比べ10%増
2 2021年度に向けて次期中期経営計画を策定する。【出資法人】	中期経営計画に基づく取組の実施		次期中期経営計画に基づく取組の実施			・次期中期経営計画の策定 2020年度 ・来園者数の増加
3 中期経営計画に基づく取組である、各種イベント誘致、展覧会の開催、子どもたちの作陶体験事業、アーティスト・イン・レジデンス事業での国際的ネットワークの構築、適切な公園の維持管理等を実施し、利用者の拡大を図る。【出資法人】		講座やイベントの開催等				平成23～26年度(2011～2014年度)平均322,000人→2020年度350,000人 ※2021年度以降の目標は、次期中期経営計画において定める。
4 ミュージアムショップの充実や自動販売機の設置など、収益拡大の方策について見直しを行う。【出資法人】	方策の検討		方策の実施			・収益拡大の方策の検討 2020年度